

令和3年度 第2回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和3年6月10日（木）13時30分～15時10分

場所：西宮市役所東館8階 教育委員会分室、社会教育部分室

◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、田中由委員※、三澤委員※、川本委員、田中理委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員、吉田委員、大部委員※

◆行政出席者

岩崎産業文化局長※、藤井教育次長※、上田生涯学習部長兼市民局参与、藤江文化スポーツ部長※、吉田学校支援部長※、漁学校教育部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長、古川地域学習推進課担当課長（生涯学習・大学）※、中西読書振興課長※、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）※、増田青少年育成課担当課長（青少年育成）※、松井男女共同参画推進課係長

【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、林生涯学習企画課副主査

※Zoom を介した出席

署名委員

◆令和3年度 第2回生涯学習審議会

会長 ただいまより令和3年度第2回生涯学習審議会を開催します。
本日の出席者は12名です。
本日の傍聴はありますか。

事務局 ございませぬ。

会長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。
前回の会議では、興味関心のあるSDGsのゴールについてご意見をいただきました。本日は、後の「協議事項」で、グループに分かれてグループワークのお時間を設けたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、報告事項第1号「西宮市生涯学習推進計画」の冊子について、事務局よりお願ひします。

事務局 昨年度は、委員の皆様からは「西宮市生涯学習推進計画」の策定にあたり、たくさんのご意見やご指導を賜り、ありがとうございました。この度、冊子が完成いたしましたので、皆様のお手元にお届けしております。この冊子は、800部印刷し、委員の皆様をはじめ、各関係部署、公民館・図書館などへ配布をしております。

会長 ありがとうございます。
では、続きまして協議事項第1号「SDGsを活用した学習プログラム」について、事務局よりお願ひします。

事務局 本日の協議事項第1号は、事務局で進行させていただきます。
はじめに、今年度の審議内容について、ご説明をさせていただきます。
「資料1」をご覧ください。
今年度はこの計画を受け、具体的な取組みに移していく年になります。計画の33ページにも書かれてありますとおり、シチズンシップを醸成するために、「シチズンシップ基礎講座」の一つのメニューとして、SDGsをテーマに学習プログラムをつくっていくことによって、学び行動する場づくりの実践にしていきたいと思います。

次に、学習プログラム作成の流れについてです。前回の会議での皆様のご意見を踏まえ、あらかじめ事務局でグループ分けをさせていただき、リーダーをお願いしております。本日の会議では、グループワークの中で自由にディスカッションしていただき、ビジョンを絞るところまでお願ひしたいと思います。第3回・4回の会議でグループワークを進め、第4回の最後には、学習プログラムの中間報告をしていただき、第5回の会議でプログラムの実践発表をしていただきます。令和4年

度の第1回の会議で、今後のプログラムをどのように活用していくか意見交換をしていただく予定です。

本日の流れについて、簡単にご説明いたします。

はじめに、Bグループ・Cグループはzoomを使用してのグループワークになりますので、グループでうまくつながっているかの確認をしたいと思います。グループに分かれましたら、リーダーよりグループの皆さんに一言ご挨拶をお願いし、3分後に元に戻します。

次に、本市の現状について、本日は、3つのグループのうちのBグループのジェンダーに関連して、男女共同参画施策の西宮市の現状について全員で15分ほど講義をお聞きしました後、再びグループに分かれていただき、課題などについて共有し、最後に各グループのビジョンを発表するところまで行きたいと思います。

では、早速、BグループとCグループは、zoomでグループ分けの画面確認をしたいと思います。

委員 (音声・画面の確認)

事務局 次に、本日は、3つのグループのうち、特にBグループが選択しているジェンダー等に関連し、「男女共同参画施策 西宮市の現状等について」と題して、男女共同参画推進課の係長よりご講演いただきます。現在の本市の課題や取組みについて、学ぶ機会になればと思います。

では、係長、よろしく願いいたします。

係長 男女共同参画施策の本市の現状等について、ご説明いたします。
本日ご説明いたしますのは、主に次の3点です。

1. 西宮市の計画や施策について
 2. 現状をあらわすデータ等の紹介について
 3. 皆さんが作成されるプログラムのヒントになりそうな講座のテーマや実施内容について
- ご説明いたします。

次のスライドをご覧ください。

本市の計画等を説明する前に、2問問題がありますので、どのような人物像が思い浮かぶか考えていただきたいと思います。

では問1です。

このスケジュールを見て、どのような人物を思い浮かべますか？

次に問2です。

この問題文を読んで、この外科医を息子はどのような関係でしょうか。

いかがでしょうか。まず問1の答えですが、この人物は私です。この3月まで育児のために時短勤務を取得してましたので、9:30から出勤してました。概ねこのようなスケジュールで日々動いてました。子育て中の母親を思い浮かべ

たかたも多いのではないのでしょうか。

では問2の答えです。外科医と息子の関係は「母と子」です。ゲイカップルという答えもあるのですが、ジェンダーに関する問題ですので、一応は母と子が正解です。有能な外科医と聞くと、男性の医師を思い浮かべた方も多いのではないのでしょうか。

この2つの問題は、市職員の新人研修で使っている問題で、アンコンシャスバイアス無意識の偏見をチェックするために出題しています。市役所には性別に関わらず多様な家庭環境や境遇をお持ちの方がいらっしゃいます。そうした方々と日々対応しなければならないので、人間であればだれもが偏見や思い込みを持っているという前提に立って、なるべく偏見や思い込みに気づき少しずつ改善していってもらうためにこの問題をいれています。

次に本市の計画や施策について説明します。

男女共同参画社会は、男女共同参画社会基本法において、ここに示されているように定義されています。

そして、この法律の中で、地方自治体には計画策定の努力義務が課されていて、本市は「西宮市男女共同参画プラン」という名称で策定しています。また、女性活躍推進法やDV対策基本法においても同様に努力義務が課されているため、本市ではDV対策基本計画、女性活躍推進計画も一体で策定しています。

次のスライドでは、西宮市男女共同参画プランの基本理念や基本的視点、重点施策など体系図を記載しています。

そして、今回審議会で提案のあったSDGS基本目標5,8に紐づくものは重点施策2の働く場における男女共同参画の推進と重点施策3の次世代に向けた男女共同参画の推進です。

重点施策2については、市内企業向けの研修講師派遣や起業講座、再就職等の方向性について相談する「チャレンジ相談」を実施しています。

重点施策3については、若年層向けの啓発事業を位置付けていて、市内の中学・高校向けに「デートDV防止授業」です。また、性の多様性に関する啓発についても、ここに位置付けております。

性の多様性に関する取組に関しては、プランとは別で方針を策定しております。ここに記載されている取組パートナーシップ宣誓や電話相談を実施すべく、方針を策定しています。市長通達も出して、全庁的に取り組んでいます。

男女共同参画施策を推進する拠点施設として、「男女共同参画センターウェブ」を設置しています。2001年に開館し、今年で21年になります。場所は西宮北口駅の南側・兵庫県立芸術文化センターにあります。ウェブでは、女性のための相談室や啓発冊子の作成、主催講座の実施などを行っています。

まず相談に関しては、悩み相談、法律相談、チャレンジ相談があるのですが、ここに記載されている夫婦、母娘関係、DVなどが相談内容の中で多い内容です。

啓発冊子に関しては、毎年作成していて、様々なテーマをジェンダー視点で捉えなおした冊子を毎年作成しています。ホームページでも公表しておりますので、是非ご覧ください。フェイスブックもフォローお願いします。

次のスライドでは、現状をあらわすデータ等についてご説明いたします。

ここには記載しておりませんが、本市で2017年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛同するか否かを問うた質問では、賛同しないと回答した割合は女性は71.2%、男性は60.3%でした。20歳未満の女性に至っては78%の方が、男性は64.8%の方が「賛同しない」と答えていて、20歳以上の世代よりも高くなっています。国や県の調査でも賛同しない割合の方が高いです。意識に関しては、賛同しない方が多いのですが、実際の行動になると、そうではありません。夫の育児実施頻度の表をご覧ください。この表は夫婦ともフルタイムで勤務していて、0~2歳の子どもがいる世帯の育児頻度のデータです。労働条件が同じでも、結局は妻の育児頻度の方が勝っています。特に保育所の送迎、保護者会活動、育児に関する情報収集は妻がほとんどになっており、妻に負担が偏っている状況があります。

家事育児のマネジメントについても、妻に偏っている状況をあらわす表です。食材や日用品の在庫管理、献立、予定の調整など意思決定や調整業務、こういうのも結構疲れるのですが、ほとんど妻が担っている状況があります。

その下の男女間の所定内給与格差についても、正社員同士で男性を100として比較した場合でも、女性は76.6%となっております。

同じ条件で比べても給与は低く、家事育児などのいわゆるケア労働は女性に偏っているといえます。

一方で、男性の長時間労働や自殺率の高さなども指摘されていますので、性別によって一方的に負担が生じている社会構造を変えるためには、政治や経済の意思決定層に多くいる男性たちの意識と行動を変える必要があります。

次のスライドでは、SDGS 目標8働きがいに関連する女性活躍推進に関するデータをご紹介します。国では女性活躍を推進する企業に対して、えるぼしという認証マークを発行しています。女性も働きやすい職場であることを客観的に判断する指標の一つではあるのですが、西宮市には認証マークを取得している企業はありません。また、兵庫県では男女共同参画社会づくり協定という制度があり、働きやすい制度が整っている企業との協定を結んでいるのですが、西宮市では53社あります。この協定を結ぶと工事請負の入札で加点制度あるからか、9割近くが土木建設業者となっています。

その下、2017年に実施した市民意識調査では現在働いていないけど、これから働きたい女性が気掛かりなことは家事や育児との両立が気になっているとの結果があります。また、先ほど説明した「男は仕事女は家庭」に賛同しない若年層は多く、お互いに働きながら家事育児をシェアするのが当たり前という意識が男女共に浸透しつつあることから、女性だけでなく男性も育休取得したり、時短を取得し

たりする可能性があります。介護を抱えるかたもいらっしゃいます。性別に関わらず家事や育児介護などのケア労働を担いながら働く人が多くなっているのです。それを踏まえ、人員や仕事量を検討することが重要です。

最後のスライドでは、今回プログラムづくりあたり参考となるような取組をここにあげました。チラシ等も事前に配布していますので、ヒントになれば幸いです。最後のスライドの下の方男女共同参画センター ウェーブ主催講座はこれから開催される講座となっております。ZOOM も併用した講座開催をしておりますので、ご興味があれば是非ご参加ください。プログラム作りのヒントにもなるかもしれません。特に7/11 のアルテイシアさんは非常に人気がある作家さんで、申込多数が予想されますので、お早めにお申し込みください。

以上、男女共同参画施策についての説明を終わります。ありがとうございました。

事務局 係長、ありがとうございました。時間がありませんが、何かご質問はありますか。

会長 西宮市における正規社員・非正規社員の男女別の割合はわかりますか。

係長 正確なデータについて本日はわかりませんが、事業所意識調査を行った際に、男女の比率について正規社員は男性が多く、非正規社員は女性が多いです。

会長 また、昨年度のコロナ禍の中で、失業率の男女別の割合も、年齢別についても分かるようでしたら教えてください。年代によってどう変化するか、その対象者を限定する時に、働く女性の現状を知りたいと思います。

事務局 後日、お調べして回答させていただきます。

生涯学習推進計画のP.21 に、男女共同参画に関する学びの支援をすすめていくことが書かれています。本日は、所管課よりご講演いただきましたが、他のグループのテーマに関する市の現状につきましても、今後、講義又は資料提示などにより、情報を共有していきたいと思います。

事務局 では、グループに分かれてグループワークに移ります。それぞれ、職員が記録などのため一緒に入ります。

今から、45 分間グループワークにて、事前にお送りしましたワークシートに沿って、意見交換をしていただき、各グループのビジョンを決めていただきます。

最後に、各グループより、グループが目指すビジョンを発表していただきます。

では、よろしくお願いいたします。

委員 (グループワーク)

事務局 では、お時間になりましたので、Aグループより順に、グループが目指すビジョンを発表していただきます。Aグループ、お願いします。

Aグループ Aグループとしては、4と11のゴールを中心に話し合いをしました。まず、ビジョンとしては、「西宮市におけるシチズンシップ力を高め、住みよいくらしと学びを創造する」としました。課題としては、地域の課題は公民館を中心として、公民館の施設面での課題など、どのようなものがあるのかを話し合いました。具体的には、防災、環境、歴史、芸術などが挙げられました。防災については武庫川の氾濫など、歴史については鳴尾いちごの栽培などがありますが、そういったことを、もっと公民館を核に地域とタイアップして、やっていけたらよいのではないかという話がありました。協力ということでは、地域団体や企業、大学、公民館などから得られるのではないかということでした。ターゲットとしては、西宮市の子供から高齢者までを考えております。次回のグループワークでは、もっと具体的に話し合いをしたいと思っております。

事務局 ありがとうございます。続いてBグループお願いします。

Bグループ Bグループでは、グループ内で皆さんのご意見をお聞きし、どういう共通点があるかというところから始めた結果、大きく2つのビジョンがありました。1つ目は、ファッションや学校の制服や見た目など、私たちが今まで当たり前のようになってきたことを、子供たちに押しつけてきたものの中で、「生きづらさ」を生んでいることに気づかせ、そのことを率直に議論できるような場を提供してもよいのではということです。例えば、先ほどの講演での、「お医者さん＝男性」のように、思い込みがある、そういったこと自体を気づかせていくようなプログラムを、地域の大人やオピニオンリーダーのような、波及力のある人たちに議論していったらよいのではということ、また、子供たちが若いうちからジェンダーをもたらすものを相対化することができたらということが一つの方向性です。

1つ目は「生きづらさ」でしたが、2つ目は「働きづらさ」です。例えば、子育て世代は、心の中ではもっと働きたいとかもっと勉強したいとか、思いがいっぱいあると思いますが、いろいろなハードルがあつてなかなかその場にアクセスできないというのがあります。しかし、私の知り合いですが、そういう人たちを集めて一緒に勉強会や本を読むなど、ビジネススクールをお母さん限定でやるとか、お父さん限定でやるというような、敷居を取り除いた学びの場を提供していくことをやっています。

そのような「生きづらさ」や「働きづらさ」を大きく軸にして、プログラムをつくっていければと思っています。

事務局 ありがとうございました。最後にCグループお願いします。

Cグループ まずは、西宮市生涯学習推進計画の「学びを通じた持続可能なまちづくり」という大枠を外れることができないということがあります。障害者の生涯学習と共生社会ですが、これは障害者だけではなく、健常者も含めて、全ての人が対等な人間としての学びを実現していくことではないかと思えます。支援する側、される側についてですが、支援するという言葉は、差別につながることもありますので、寄り添っていくといった言い方が適切だと思います。その両方の関係が共に学ぶ場の相互理解につながっていくのではないかと思えます。ここが、ビジョンにつながっていくのではと思えます。また、マイノリティーの問題や先日のスリランカの女性の件などお話など、委員からお聞きすることができ、勉強になりました。

事務局 ありがとうございました。各グループで作成されたワークシートについては、後ほど、事務局へ提出してください。本当にお疲れ様でした。ここで、進行を会長にお返しします。

会長 皆様、お疲れ様でした。それぞれのグループで、少人数でしたのでいろいろとご意見が出たと思えます。このグループワークの基本は「SDGs」を目指しているということが共通認識としてあるのが1つ目です。2つ目は、西宮市民としてのシチズンシップを培っていくことも共通点ではないかと思えます。その際に、今は、それぞれのグループで出てきた「ビジョン」の段階です。これを「アクション」に興していくうえで、それぞれのグループの中で更に考えていただきたいのは、どんなふうにして、今ある私たち自身が変容していくということが、成人学習にとってはとても大事なポイントです。講座を通じて、講座の参加者が変わっていけるようなしくみを、これから皆さんにグループの中でつくっていただけたらと思えます。

Aグループでは、防災についてリスクマネジメントは非常に大事になってきますので、普段からのリスクマネジメントを高める日常生活の関わり、Bグループでは、生きづらさと働きづらさのように、学習の壁をどう超えていったらいいかということがあると思えます。Cグループでは、健常者であっても障害者の気持ちが分かるという、より広いものの認識がどのように講座を通じてできるかというところが大事かと思えます。

次の会議のグループワークでは、そういったしくみを考えられる講座をつくっていただけたらと思えます。

事務局 ありがとうございました。最後に事務局より、連絡事項などを説明いたします。

事務局 次回の本市の会議は、8月5日（木）に本日と同じように、オンライン会議併用

で開催いたします。また、次回までに、必要な資料や、今日のように所管課からの話を聞きたい内容についてご意見がありましたら、事務局へご連絡ください。

7月5日（月）には、「兵庫県社会教育委員協議会総会及び研修会」が神戸で開催されます。詳細が分かりましたら委員の皆様へご案内いたします。

また、7月8日（木）には、「阪神南地区社会教育委員協議会の役員会」が本市であり、会長と副会長と事務局が出席いたします。お忙しいと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

以上をもちまして令和3年度第2回生涯学習審議会を終了いたします。

以 上